

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月22日

【中間会計期間】 第9期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 株式会社ビーマップ

【英訳名】 BeMap, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 杉野文則

【本店の所在の場所】 東京都文京区白山五丁目1番3号

【電話番号】 03(5842)5033

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 大谷英也

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区白山五丁目1番3号

【電話番号】 03(5842)5033

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 大谷英也

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第7期中	第8期中	第9期中	第7期	第8期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (千円)		367,967	366,672		731,347
経常損失 (千円)		76,032	90,950		117,375
中間(当期)純損失 (千円)		86,838	343,089		432,437
純資産額 (千円)		2,377,555	1,685,055		2,027,080
総資産額 (千円)		2,599,189	1,771,053		2,140,889
1株当たり純資産額 (円)		75,231.94	53,260.49		64,093.35
1株当たり中間(当期)純損失 (円)		3,089.33	10,846.86		14,483.20
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益 (円)					
自己資本比率 (%)		91.5	95.1		94.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		88,017	35,271		44,564
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		976,956	229,097		881,716
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		1,366,770	922		1,365,166
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)		1,198,944	1,443,875		1,249,127
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (人)		43 (2)	49 (3)		49 (2)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第8期中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しておりますので、それ以前については記載しておりません。

3 第8期、第8期中間期、第9期中間期における潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、1株当たり中間(当期)純損失を計上しているため記載しておりません。

4 純資産の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期中	第8期中	第9期中	第7期	第8期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (千円)	339,771	353,940	338,849	894,025	661,222
経常損失 (千円)	46,596	64,086	58,225	5,196	100,910
中間(当期)純損失 (千円)	49,238	74,914	309,892	388	427,814
持分法を適用した場合の 投資損失 (千円)	6,936			12,768	
資本金 (千円)	1,144,481	1,851,323	1,853,703	1,161,181	1,852,955
発行済株式総数 (株)	25,825.55	31,612.55	31,647.55	26,099.55	31,636.55
純資産額 (千円)	1,005,589	2,402,247	1,735,644	1,090,320	2,044,472
総資産額 (千円)	1,220,479	2,620,765	1,813,079	1,373,617	2,157,888
1株当たり純資産額 (円)	38,952.20	76,013.27	54,859.48	41,790.76	64,643.25
1株当たり 中間(当期)純損失 (円)	1,907.28	2,665.14	9,797.33	15.03	14,328.37
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)					
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	82.4	91.7	95.7	79.4	94.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	51,769			140,289	
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	33,322			24,916	
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)				32,300	
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	768,927			721,113	
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (人)	42 (3)	33 (2)	35 (1)	40 (3)	32 (2)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第7期中間期より第9期中間期並びに第7期及び第8期における潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、1株当たり中間(当期)純損失を計上しているため記載をしておりません。
- 3 第8期中間期より中間連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資損失、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の中間期末残高を記載しておりません。
- 4 純資産の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の従業員の状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
モ バ イ ル 分 野	35 (2)
ソ リ ュ ー シ ョ ン 分 野	11 (1)
全 社 (共 通)	3 (-)
合計	49 (3)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。
- 2 全社(共有)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(名)	35 (1)
---------	--------

- (注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当社グループの属するモバイル業界は、NTTグループの無線LAN事業再編や、ソフトバンクグループによるポータフォン買収、無線LAN対応の携帯電話・PHSの登場、モバイルSuica等非接触ICを用いたサービスの本格登場により、大きくマーケットが変化しはじめました。

携帯電話などのモバイル端末に様々な機能・情報が乗り、生活インフラと連携するサービスが増え始めております。コンテンツ事業者においては、定額通信の浸透により、着うた、アニメ等のリッチコンテンツへのシフトが進みました。これにより、飽和状況のマーケット・シェアの争奪に、より大きな設備投資が必要となってまいりました。

このような中で、モバイル業界は、社会・生活インフラの中にとけ込み消費者に利用されることと、ビジネスシーンにおける業務支援ツールとしての存在の確立が事業発展の中で重要なポイントとなってきております。

このような状況のもと、当社の事業分野別の活動状況は以下のとおりであります。

モバイル事業分野

交通経路検索「JRトラベルナビゲータ」につきましては、株式会社ジェイアール東日本企画向けに、引き続き、時刻・乗換案内システム等の提供を行っております。また他の鉄道・航空会社等のサービスも継続しております。従来から行っている運用系のシステム改善に加え、携帯アプリ開発などを積極的に実施するなど、システムの強化を図るとともに、今期の営業活動に貢献するための対応を行いました。また、他社ERPパッケージ製品との連携を目指してASP化の企画・開発と受注に向けた提案活動を行っておりますが、当初予定よりも遅延が生じております。

位置情報モバイルサービス「b-Walker」につきましては、MiTACグループ、日本ヒューレット・パカード株式会社のPDAに対しパーソナルナビゲーション機能のライセンス提供を行っており、更にその他のPDAメーカー・商社への提案を推進しており、その一つとして、下期には世界有数のPDAメーカーの製品へのバンドルを予定しております。また、事業者向けのSFAツールとしての引き合いを多くいただいていることから、当社として提案活動を推進しているところであります。

無線LANの配信システム「AirCompass」につきましては、エヌ・ティ・ティ・ブロードバンドプラットフォーム株式会社との協力体制のもと、共同で複数の通信事業者へ提供しております。

ソリューション事業分野

インタ-ネットを使った画像閲覧サービスである「モニタリング倶楽部」は、外食産業などに対する営業の強化、東日本電信電話株式会社との販売委託契約による活動の成果が着実に上がっております。また、前期以来力を入れてきたASP機能の提供についても成果が上がっております。大手フランチャイズコンサルティング会社との提携が決定し、上期より当該売上計上を予定しておりましたが、実務ベースでの納品が下期へ遅延したことが影響し、当初予定を下回っております。

本年5月よりサービスを開始したテレビ放送実績データの配信事業（メタデータ提供事業）につ

きましては、現在事業の早期立ち上げに腐心しているところであり、その一つとして、8月より、より詳細な二次調査データを付加価値とするサービスの提供を開始しておりますが、上期の段階では当初予定していた売上には至っておりません。

その他、法人・自治体を始めとするお客様のビジネス・事業に関するWebシステム・携帯サイト等の企画・開発・運用に至る一気通貫の提案を積極的に進めております。お客様のビジネスモデルの実現に大きく貢献しております。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は366,672千円(前年同期比0.4%減)となり、売上総利益は55,613千円(前年同期比18.4%減)、売上高総利益率は15.2%となりました。販売費及び一般管理費につきましては、143,583千円(前年同期比18.4%増)を計上いたしました。これにより、営業損失は87,969千円、経常損失は90,950千円となり、投資有価証券評価損330,431千円、投資有価証券売却益69,056千円の計上により中間純損失は343,089千円(前年同期比 - %)となりました。

当社の事業分野別の売上状況は以下のとおりであります。

「モバイル事業分野」のうち、交通関連事業、無線LAN事業につきましては当初計画を下回り、また、位置情報関連事業につきましては前事業年度より進めていました大型案件を計上したことにより、売上高は210,881千円(前年同期比31.7%増)、営業損失は8,324千円(前年同期比 - %)となりました。

「ソリューション事業分野」は、モニタリング倶楽部、メタデータ提供事業、モバイル・Web開発のいずれの事業についても、当初計画を下回り、売上高は155,791千円(前年同期比25.0%減)、営業損失は79,645千円(前年同期比 - %)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」)は、前連結会計年度と比較して194,748千円増加し、1,443,875千円(前年同期比20.4%増)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は35,271千円(前年同期比 - %)となりました。

これは、主に税金等調整前中間純損失342,141千円の計上、投資有価証券評価損330,431千円及び仕入債務の減少40,811千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は229,097千円(前年同期比 - %)となりました。

これは主に投資有価証券の取得17,500千円、投資有価証券の売却による収入252,833千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって得られた資金は922千円(前年同期比99.9%減)となります。

これは主に新株予約権等の行使による株式の発行による支出であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を示すと、次のとおりであります。

事業分野	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) (千円)	前年同期比(%)
モバイル事業分野	214,497	135.4
ソリューション事業分野	156,977	75.2
合計	371,475	101.2

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

受注状況

当中間連結会計期間の受注実績を示すと、次のとおりであります。

事業分野	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) (千円)	前年同期比(%)
モバイル事業分野	60,258	34.7
ソリューション事業分野	171,002	100.1
合計	231,261	67.1

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注残高

当中間連結会計期間の受注残高を示すと、次のとおりであります。

事業分野	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) (千円)	前年同期比(%)
モバイル事業分野	109,660	48.1
ソリューション事業分野	61,370	384.6
合計	171,030	70.1

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を示すと、次のとおりであります。

事業分野	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) (千円)	前年同期比(%)
モバイル事業分野	210,881	131.7
ソリューション事業分野	155,791	75.0
合計	366,672	99.6

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先名	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
株式会社ジェイアール 東日本企画	109,733	29.8	103,318	28.2
株式会社ゼンショー	62,417	17.0	12,003	3.3
ボーダフォン株式会社	40,788	11.1		
Mio International Limited			76,000	20.7

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

平成17年9月9日にオックス情報株式会社（現社名：オックスホールディングス株式会社）との間で締結した包括業務提携契約については、平成18年6月23日をもって解消しております。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	126,500
計	126,500

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月22日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	31,647.55	31,655.55	大阪証券取引所 ニッポン・ニュー・ マーケット - 「ヘラクレス」市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	31,647.55	31,655.55		

(注) 「提出日現在発行数」には、平成18年12月1日以降提出日までの新株予約権の行使(旧転換社債等の権利行使含む)により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づくストックオプションの内容等は次のとおりであります。

株主総会の特別決議(平成12年5月26日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3	3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり 16,667	同左
新株予約権の行使期間	平成14年6月1日から 平成21年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 16,667 資本組入額 16,667	同左
新株予約権の行使の条件	対象者は次の場合にはその権利を喪失し権利行使はできないものとする。 (a) 死亡、禁固以上の刑に処せられた場合 (b) 当社の就業規則により懲戒解雇又は諭旨解雇の処分を受けた場合 (c) 自己都合により退職した場合(取締役、監査役の就任を除く) (d) 自己都合以外の理由で当社を退職したときから、1年を経過したとき (e) 当社と競合関係にある他の会社の取締役、監査役、従業員、顧問又はコンサルタントに就いたとき	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	対象者は新株予約権の全部または一部を他に譲渡、担保権の設定、遺贈、その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1 当社は平成13年5月21日開催の取締役会の決議に基づき、平成13年7月9日付で1株を3株とする株式分割を行いました。これに伴い、発行価格、資本組入額が修正されましたが、上記表の記載内容は当該修正を反映しております。

2 株式の分割を行う場合には、次の算式により発行価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価格} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価格} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

株主総会の特別決議(平成13年3月7日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左

新株予約権の目的となる株式の数(株)	36	36
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり 150,000	同左
新株予約権の行使期間	平成15年4月1日から 平成22年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150,000 資本組入額 75,000	同左
新株予約権の行使の条件	対象者は次の場合にはその権利を喪失し権利行使はできないものとする。 (a) 死亡、禁固以上の刑に処せられた場合 (b) 当社の就業規則により懲戒解雇又は諭旨解雇の処分を受けた場合 (c) 自己都合により退職した場合(取締役、監査役の就任を除く) (d) 自己都合以外の理由で当社を退職したときから、1年を経過したとき (e) 当社と競合関係にある他の会社の取締役、監査役、従業員、顧問又はコンサルタントに就いたとき	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	対象者は新株予約権の全部または一部を他に譲渡、担保権の設定、遺贈、その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1 当社は平成13年5月21日開催の取締役会の決議に基づき、平成13年7月9日付で1株を3株とする株式分割を行いました。これに伴い、発行価格、資本組入額が修正されましたが、上記表の記載内容は当該修正を反映しております。

2 株式の分割を行う場合には、次の算式により発行価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価格} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価格} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

株主総会の特別決議(平成13年6月8日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	367	367
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり 150,000	同左
新株予約権の行使期間	平成15年7月1日から 平成23年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150,000 資本組入額 75,000	同左

新株予約権の行使の条件	対象者は次の場合にはその権利を喪失し権利行使はできないものとする。 (a) 死亡、禁固以上の刑に処せられた場合 (b) 当社の就業規則により懲戒解雇又は諭旨解雇の処分を受けた場合 (c) 自己都合により退職した場合(取締役、監査役の就任を除く) (d) 自己都合以外の理由で当社を退職したときから、1年を経過したとき (e) 当社と競合関係にある他の会社の取締役、監査役、従業員、顧問又はコンサルタントに就いたとき	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	対象者は新株予約権の全部または一部を他に譲渡、担保権の設定、遺贈、その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みにに関する事項		

(注) 1 当社は平成13年5月21日開催の取締役会の決議に基づき、平成13年7月9日付で1株を3株とする株式分割を行いました。これに伴い、発行価格、資本組入額が修正されましたが、上記表の記載内容は当該修正を反映しております。

2 株式の分割を行う場合には、次の算式により発行価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価格} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価格} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

平成13年改正旧商法第280条ノ20並びに商法第280条ノ21の規定に基づくストックオプションの内容等は次のとおりであります。

株主総会の特別決議(平成14年6月24日)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	56 (注) 1	56
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	56 (注) 1	56
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり 379,208	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日から 平成24年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 379,208 資本組入額 189,604	同左

新株予約権の行使の条件	<p>次の各号に該当する場合、新株予約権は喪失し権利行使はできないものとする。</p> <p>当社の取締役、監査役及び従業員である対象者が、当社の取締役、監査役又は従業員でなくなった場合。</p> <p>対象者が死亡した場合（新株予約権の相続は認めない。）。</p> <p>対象者が禁固以上の刑に処せられた場合。</p> <p>新株予約権の第三者に対する譲渡、質入れその他の処分をした場合。</p> <p>対象者が新株予約権の放棄を申し出た場合。</p> <p>この他、権利喪失事由等、権利行使の条件は、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		

- (注) 1 新株予約権の数は、定時株主総会決議に基づく発行数122個から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を66個減じております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数は122株から56株に減少しております。
- 2 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後、時価を下回る価額で新株の発行(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

株主総会の特別決議(平成15年6月18日)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	67 (注) 1	59
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	67 (注) 1	59

新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり 136,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成25年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 136,000 資本組入額 68,000	同左
新株予約権の行使の条件	次の各号に該当する場合、新株予約権は喪失し権利行使はできないものとする。 当社の取締役、監査役及び従業員である対象者が、当社の取締役、監査役又は従業員でなくなった場合。 対象者が死亡した場合(新株予約権の相続は認めない。) 対象者が禁固以上の刑に処せられた場合。 新株予約権の第三者に対する譲渡、質入れその他の処分をした場合。 対象者が新株予約権の放棄を申し出た場合。 その他、権利喪失事由等、権利行使の条件は、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

- (注) 1 新株予約権の数は、定時株主総会決議における発行数264個から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を93個減じております。また、本中間期までに権利行使された新株予約権の数104個を減じております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数は264株から67株に減少しております。
- 2 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後、時価を下回る価額で新株の発行(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

株主総会の特別決議(平成16年6月24日)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
--	---------------------------	----------------------------

新株予約権の数(個)	264 (注) 1	264
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	264 (注) 1	264
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり 486,203	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成26年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 486,203 資本組入額 243,102	同左
新株予約権の行使の条件	次の各号に該当する場合、新株予約権は喪失し権利行使はできないものとする。 当社の取締役、監査役及び従業員である対象者が、当社の取締役、監査役又は従業員でなくなった場合。 対象者が死亡した場合(新株予約権の相続は認めない。) 対象者が禁固以上の刑に処せられた場合。 新株予約権の第三者に対する譲渡、質入れその他の処分をした場合。 対象者が新株予約権の放棄を申し出た場合。 その他、権利喪失事由等、権利行使の条件は、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1 新株予約権の数は、定時株主総会決議に基づく発行数296個から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を32個減じております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数は296株から264株に減少しております。

- 2 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後、時価を下回る価額で新株の発行(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

株主総会の特別決議(平成17年6月23日)

取締役会決議日(平成17年9月9日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	500	500
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	500	500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり 328,514	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成27年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 328,514 資本組入額 164,257	同左
新株予約権の行使の条件	<p>次の各号に該当する場合、新株予約権は喪失し権利行使はできないものとする。</p> <p>対象者が当社の従業員でなくなった場合(ただし、従業員が当社の取締役又は監査役になる場合を除く。)</p> <p>対象者が当社の取締役又は監査役ではなくなった場合(ただし、新株予約権の割当を受ける時点において、対象者が当社の取締役又は監査役であり、その後退任又は辞任した場合を除く。)</p> <p>対象者が死亡した場合(新株予約権の相続は認めない。)</p> <p>対象者が禁固以上の刑に処せられた場合。</p> <p>新株予約権の第三者に対する譲渡、質入れその他の処分をした場合。</p> <p>対象者が新株予約権の放棄を申し出た場合。</p> <p>対象者が当社との顧問契約を解除した場合(ただし、新株予約権の割当を受ける時点において、対象者が当社と顧問契約を締結した顧問である場合はこの限りではない。)</p> <p>その他、権利喪失事由等、権利行使の条件は、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左

代用払込みに関する事項		
-------------	--	--

(注) 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後、時価を下回る価額で新株の発行(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く)を行う場合は、次頁の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価格が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

取締役会決議日(平成17年11月21日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	264	264
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	264	264
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり 244,755	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成27年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 244,755 資本組入額 122,377	同左

新株予約権の行使の条件	<p>次の各号に該当する場合、新株予約権は喪失し権利行使はできないものとする。</p> <p>対象者が当社の従業員でなくなった場合（ただし、従業員が当社の取締役又は監査役になる場合を除く。）。</p> <p>対象者が当社の取締役又は監査役ではなくなった場合（ただし、新株予約権の割当を受ける時点において、対象者が当社の取締役又は監査役であり、その後、に退任又は辞任した場合を除く。）。</p> <p>対象者が死亡した場合（新株予約権の相続は認めない。）。</p> <p>対象者が禁固以上の刑に処せられた場合。</p> <p>新株予約権の第三者に対する譲渡、質入れその他の処分をした場合。</p> <p>対象者が新株予約権の放棄を申し出た場合。</p> <p>対象者が当社との顧問契約を解除した場合（ただし、新株予約権の割当を受ける時点において、対象者が当社と顧問契約を締結した顧問である場合はこの限りではない。）。</p> <p>その他、権利喪失事由等、権利行使の条件は、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		

(注) 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後、時価を下回る価額で新株の発行(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く)を行う場合は、次頁の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価格が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使

価額は適切に調整されるものとする。

取締役会決議日（平成18年5月22日）		
	中間会計期間末現在 （平成18年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年11月30日）
新株予約権の数(個)	236	236
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	236	236
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 304,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成27年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 304,000 資本組入額 152,000	同左
新株予約権の行使の条件	<p>次の各号に該当する場合、新株予約権は喪失し権利行使はできないものとする。</p> <p>対象者が当社の従業員でなくなった場合（ただし、従業員が当社の取締役又は監査役になる場合を除く。）。</p> <p>対象者が当社の取締役又は監査役ではなくなった場合（ただし、新株予約権の割当を受ける時点において、対象者が当社の取締役又は監査役であり、その後、に退任又は辞任した場合を除く。）。</p> <p>対象者が死亡した場合（新株予約権の相続は認めない。）。</p> <p>対象者が禁固以上の刑に処せられた場合。</p> <p>新株予約権の第三者に対する譲渡、質入れその他の処分をした場合。</p> <p>対象者が新株予約権の放棄を申し出た場合。</p> <p>対象者が当社との顧問契約を解除した場合（ただし、新株予約権の割当を受ける時点において、対象者が当社と顧問契約を締結した顧問である場合はこの限りではない。）。</p> <p>その他、権利喪失事由等、権利行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左

代用払込みに関する事項		
-------------	--	--

(注) 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後、時価を下回る価額で新株の発行(新株予約権、旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く)を行う場合は、次頁の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価格が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日	11	31,647.55	748	1,853,703	748	1,391,419

(注) 新株予約権等の行使により、増加しております。

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
杉野 文則	東京都文京区	3,023	9.55
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2-4-6	1,473	4.65
榮 義則	大阪府豊中市	907	2.86
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	819	2.58
大和証券株式会社	東京都千代田区大手町2-6-4	598	1.88
輿水 勝弥	山梨県甲府市	530	1.67
松井証券株式会社(業務口)	東京都千代田区麹町1-4	523	1.65
クレディ スイス セキュリ ティーズ(USA)エルエルシー (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	ELEVEN MADISON AVE., NEW YORK, NY 10010 USA (東京都品川区東品川2-3-14)	400	1.26
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-13-14	355	1.12
マネックス証券株式会社	東京都千代田区丸の内1-11-1	300	0.94

計		8,928	28.21
---	--	-------	-------

(注)1 前事業年度末において、共同保有による主要株主であったオックス・ホールディングス株式会社並びに株式会社オックス・ブイは、当中間期末においては、主要株主ではなくなりました。

2 クレディ・スイス・セキュリティーズ(ヨーロッパ)リミテッド及びその共同保有者であるクレディ・スイス・セキュリティーズ(ユーエスエー)エルエルシーから平成18年10月16日付で提出された大量保有報告書変更報告書 2により、平成18年10月9日現在で以下の通り保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期末時点における所有株主数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
クレディ・スイス・セキュリティーズ(ヨーロッパ)リミテッド	英国 ロンドン E14 4QJ、ワン・カボット・スクエア	1,870	5.91
クレディ・スイス・セキュリティーズ(ユーエスエー)エルエルシー	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク マジソン・アベニュー11	1,410	4.46

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,638	31,638	同上
端株	普通株式 0.55		同上
発行済株式総数	31,647.55		
総株主の議決権		31,638	

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式)株式会社ビーマップ	東京都文京区白山五丁目1番3号	9	-	9	0.03
計		9	-	9	0.03

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	325,000	382,000	374,000	341,000	292,000	283,000
最低(円)	249,000	280,000	250,000	224,000	240,000	248,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット-「ヘラクレス」市場におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はございません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、中央青山監査法人により中間監査を受け、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、東陽監査法人により中間監査を受けております。

なお、前中間会計期間に当社が監査証明を受けている中央青山監査法人は、平成18年9月1日に名称を変更し、みすず監査法人となりました。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		1,198,944		1,443,875		1,249,127	
2 売掛金		139,314		163,460		165,684	
3 たな卸資産		35,674		13,834		66,199	
4 その他		12,883		17,025		18,708	
流動資産合計		1,386,817	53.4	1,638,196	92.5	1,499,720	70.1
固定資産							
1 有形固定資産	1						
(1) 建物		2,004		3,872		4,216	
(2) 車両運搬具		2,654		226		270	
(3) 工具器具備品		19,593	24,252	18,683	22,782	20,309	24,795
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		69,636		6,639		3,999	
(2) 連結調整勘定		35,716				31,748	
(3) のれん				27,779			
(4) その他		1,318	106,671	1,142	35,561	1,230	36,978
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		1,020,040		38,780		535,920	
(2) その他		56,335	1,076,376	35,732	74,513	43,475	579,395
固定資産合計		1,207,299	46.4	132,857	7.5	641,168	29.9
繰延資産		5,072	0.2				
資産合計		2,599,189	100.0	1,771,053	100.0	2,140,889	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1	買掛金	29,884		36,422		77,233		
2	未払法人税等	4,032		4,007		7,774		
3	賞与引当金	6,932		7,445		5,902		
4	子会社整理損失 引当金	146,365						
5	その他	26,872		38,123		20,937		
	流動負債合計	214,087	8.2	85,998	4.9	111,848	5.2	
	固定負債	7,546	0.3			1,960	0.1	
	負債合計	221,634	8.5	89,998	4.9	113,808	5.3	
(資本の部)								
	資本金	1,851,323	71.2			1,852,955	86.5	
	資本剰余金	1,389,039	53.5			1,390,671	65.0	
	利益剰余金	868,843	33.4			1,214,443	56.7	
	その他有価証券評価 差額金	8,139	0.3					
	自己株式	2,103	0.1			2,103	0.1	
	資本合計	2,377,555	91.5			2,027,080	94.7	
	負債資本合計	2,599,189	100.0			2,140,889	100.0	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金				1,853,703			
2 資本剰余金				1,391,419			
3 利益剰余金				1,557,532			
4 自己株式				2,103			
株主資本合計				1,685,487	95.2		
評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金				432			
評価・換算差額等 合計				432	0.1		
純資産合計				1,685,055	95.1		
負債純資産合計				1,771,053	100.0		

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
売上高			367,967	100.0		366,672	100.0		731,347	100.0
売上原価			299,814	81.5		311,059	84.8		565,115	77.3
売上総利益			68,153	18.5		55,613	15.2		166,232	22.7
販売費及び一般管理費										
1 役員報酬		39,829			44,031			81,767		
2 給与手当		18,862			27,575			47,690		
3 支払手数料		35,907			26,298			53,927		
4 その他		38,039	132,638	36.0	45,676	143,583	39.2	78,244	261,630	35.7
営業損失			64,485	17.5		87,969	24.0		95,398	13.0
営業外収益										
1 受取利息		50			56			100		
2 雑収入		151	202	0.0	1,157	1,213	0.3	273	373	0.1
営業外費用										
1 支払利息		1						1		
2 新株発行費償却		5,423						9,493		
3 株式交付費償却					573					
4 社債発行費償却		5,072						10,144		
5 持分法による 投資損失		1,253			3,620			2,321		
6 その他			11,749	3.2		4,194	1.1	390	22,350	3.1
経常損失			76,032	20.7		90,950	24.8		117,375	16.0
特別利益										
1 貸倒引当金戻入益		40						40		
2 子会社整理損失引当 金戻入益								141,115		
3 投資有価証券売却益					69,056					
4 関連会社株式売却益								14,022		
5 償却債権取立益			40	0.0	10,500	79,556	21.7		155,177	21.2
特別損失										
1 固定資産除却損	1	2,590			316			50,009		
2 減損損失	2							18,889		
3 投資有価証券評価損					330,431			390,345		
4 移転関連費用		7,762	10,352	2.8		330,748	90.2	8,566	467,810	64.0
税金等調整前 中間(当期)純損失			86,345	23.5		342,141	93.3		430,008	58.8
法人税、住民税及び 事業税		492			947			2,429		
法人税等調整額		-	492	0.1		947	0.3		2,429	0.3
中間(当期)純損失			86,838	23.6		343,089	93.6		432,437	59.1

【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			698,997		698,997
資本剰余金増加高					
1 増資による新株式の発行		678,750		678,750	
2 ストックオプション行使による 新株式の発行		11,292	690,042	12,924	691,674
資本剰余金中間期末(期末)残高			1,389,039		1,390,671
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			782,005		782,005
利益剰余金減少高					
中間(当期)純損失		86,838	86,838	432,437	432,437
利益剰余金中間期末(期末)残高			868,843		1,214,443

【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	1,852,955	1,390,671	1,214,443	2,103	2,027,080
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	748	748			1,496
中間純損失			343,089		343,089
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	748	748	343,089		341,593
平成18年9月30日残高(千円)	1,853,703	1,391,419	1,557,532	2,103	1,685,487

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	評価・換算 差額等合計
平成18年3月31日残高(千円)			2,027,080
中間連結会計期間中の変動額			
新株の発行			1,496
中間純損失			343,089
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	432	432	432
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	432	432	342,025
平成18年9月30日残高(千円)	432	432	1,685,055

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期) 純損失()		86,345	342,141	430,008
減価償却費		8,276	5,198	18,000
減損損失				18,889
連結調整勘定償却額		3,968		7,937
のれん償却額			3,968	
新株発行費償却額		5,423		9,493
株式交付費償却額			573	
社債発行費償却額		5,072		10,144
貸倒引当金の減少額		40		
賞与引当金の増減額(減少:)		932	1,542	97
子会社整理損失引当金の減少額			-	146,365
受取利息及び受取配当金		50	56	100
支払利息		1		1
持分法による投資損失		1,253	3,620	2,321
有形固定資産除却損		2,590	316	50,009
関連会社株式売却益				14,022
投資有価証券評価損			330,431	390,345
投資有価証券売却益			69,056	
売上債権の減少額		214,293	2,224	187,923
たな卸資産の増減額(増加:)		1,254	52,364	29,270
その他流動資産の増減額(増加:)		4,316	2,973	1,508
仕入債務の減少額		76,644	40,811	29,294
その他流動負債の増加額		4,547	14,750	3,899
その他		217	1,550	177
小計		89,068	32,551	48,475
利息及び配当金の受取額		50	56	100
利息の支払額		1		1
法人税等の支払額		1,100	2,776	4,010
営業活動による キャッシュ・フロー		88,017	35,271	44,564
投資活動による キャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		4,756	2,698	13,489
有形固定資産の売却による収入				1,739
無形固定資産の取得による支出		187	4,148	3,817
投資有価証券の取得による支出		955,036	17,500	974,986
投資有価証券の売却による収入			252,833	100,000
関連会社株式の取得による支出				6,900
関連会社株式の売却による収入				30,000
新規連結子会社株式の取得による 支出		34,536		34,536
敷金・保証金の差入による支出		3,468	2,460	3,468
敷金・保証金の払戻しによる収入		19,260	3,072	19,875

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
その他		1,766		3,866
投資活動による キャッシュ・フロー		976,956	229,097	881,716
財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の返済による支出		5,121		5,121
長期借入金の返済による支出		3,667		3,667
株式の発行による収入		1,375,558	922	1,373,954
財務活動による キャッシュ・フロー		1,366,770	922	1,365,166
現金及び現金同等物の増加額		477,831	194,748	528,014
現金及び現金同等物の期首残高		721,113	1,249,127	721,113
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高		1,198,944	1,443,875	1,249,127

中間連結財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1)連結子会社の数 1社 連結子会社名 株式会社フレーム ワークスタジオ</p> <p>上記子会社は当中間連結会計期間中に新たに株式を取得いたしましたので、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>(2)非連結子会社の名称等 株式会社アクセリス コミュニケーションズ ジャパン 上記非連結子会社は清算準備中であり、連結対象に含めておりません。</p>	<p>(1)連結子会社の数 2社 連結子会社名 株式会社フレーム ワークスタジオ 株式会社Be plus</p> <p>(2)非連結子会社の名称等 同左</p>	<p>(1)連結子会社の数 2社 連結子会社名 株式会社フレーム ワークスタジオ 株式会社Be plus</p> <p>上記子会社は当連結会計年度中に新たに株式を取得いたしましたので、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>(2)非連結子会社の名称等 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1)持分法適用の関連会社数 1社 主要な会社名 株式会社 クレッシェンド</p> <p>当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、当中間連結会計期間より持分法を適用しております。</p> <p>(2)持分法を適用していない非連結子会社(株式会社アクセリスコミュニケーションズジャパン)は、清算準備中であり持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1)持分法適用の関連会社数 1社 主要な会社名 株式会社エム・データ</p> <p>(2)持分法を適用していない非連結子会社 同左</p>	<p>(1)持分法適用の関連会社数 1社 主要な会社名 株式会社エム・データ</p> <p>上記関連会社は当連結会計年度中に新たに株式を取得いたしましたので、当連結会計年度より持分法の適用の範囲に含めております。</p> <p>(2)持分法を適用していない非連結子会社 同左</p> <p>株式会社クレッシェンドは、当連結会計年度(平成17年11月)において株式を売却したため持分法の適用外となっております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
3 連結子会社の中間決算日(事業年度)等に関する事項	連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。	同左	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
4 会計処理基準に関する事項	<p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 其他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 たな卸資産 原材料・仕掛品 個別法による原価法によっております。</p> <p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～18年 車両運搬具 2～6年 工具器具備品 4～10年</p> <p>無形固定資産 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 其他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 たな卸資産 原材料・仕掛品 同左</p> <p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～18年 車両運搬具 6年 工具器具備品 4～10年</p> <p>無形固定資産 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 販売目的のソフトウェア 販売目的のソフトウェアは、販売可能有効期間(3年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 其他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 たな卸資産 原材料・仕掛品 同左</p> <p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～18年 車両運搬具 2～6年 工具器具備品 4～10年</p> <p>無形固定資産 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(八) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当中間連結会計期間においては、引当金の計上はありません。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>子会社整理損失引当金 子会社の整理に係る損失に備えるため、必要額を計上しております。</p> <p>(二)</p> <p>(ホ) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。</p>	<p>(八) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>(二) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が貸主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(ホ) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 同左</p>	<p>(八) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当期においては、引当金の計上はありません。</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>(二)</p> <p>(ホ) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 同左</p>
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書上資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手元現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内	同左	連結キャッシュ・フロー計算書上資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手元現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	に償還期限及び満期日の到来する短期的な投資からなっております。		3ヶ月以内に償還期限及び満期日の到来する短期的な投資からなっております。

中間連結財務諸表のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>		<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これにより税金等調整前当期純損失は18,889千円増加しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づく各資産の金額から直接控除しております。</p>

会計方針の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準指針適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,685,055千円であります。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「企業結合に係る会計基準(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正による中間財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>「連結調整勘定」は、当中間連結会計期間から「のれん」として表示しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>「連結調整勘定償却額」は、当中間連結会計期間から「のれん償却額」として表示しております。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当中間連結会計期間から、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>前中間連結会計期間において営業外費用の内訳として表示していた「新株発行費償却」は、当中間連結会計期間より「株式交付費償却」として表示する方法に変更しております。</p> <p>前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの内訳として表示していた「新株発行費償却額」は、当中間連結会計期間より「株式交付費償却額」として表示する方法に変更しております。</p>	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 46,171千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 49,635千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 47,259千円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																								
<p>1 固定資産除却損の内訳</p> <p>本社移転に伴い、以下の固定資産を除却しております。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>1,164千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>1,425千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,590千円</td> </tr> </table>	建物	1,164千円	工具器具備品	1,425千円	計	2,590千円	<p>1 固定資産除却損の内訳</p> <table> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>316千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>316千円</td> </tr> </table>	工具器具備品	316千円	計	316千円	<p>1 固定資産除却損の内訳</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>1,164千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>1,636千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>47,208千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>50,009千円</td> </tr> </table> <p>2 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <p>(1)減損損失を認識した資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本社</td> <td>モニタリング倶楽部 ASPソフトウェア</td> <td>ソフトウェア</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)資産のグルーピングの方法</p> <p>当社グループは、事業部毎に資産のグルーピング化を行っております。</p> <p>(3)減損損失の認識に至った経緯</p> <p>上記ソフトウェアについては、直近の業績より収益性が見</p>	建物	1,164千円	工具器具備品	1,636千円	ソフトウェア	47,208千円	計	50,009千円	場所	用途	種類	本社	モニタリング倶楽部 ASPソフトウェア	ソフトウェア
建物	1,164千円																									
工具器具備品	1,425千円																									
計	2,590千円																									
工具器具備品	316千円																									
計	316千円																									
建物	1,164千円																									
工具器具備品	1,636千円																									
ソフトウェア	47,208千円																									
計	50,009千円																									
場所	用途	種類																								
本社	モニタリング倶楽部 ASPソフトウェア	ソフトウェア																								

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
		込まれないと判断し、売却及び他の事業への転用が困難であることから、帳簿価格を全額減額し、当該減少額を減損損失(18,889千円)に計上しました。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	31,636	11		31,647

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

ストックオプション行使による増加 11

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	9			9

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び 預金勘定 1,198,944千円	現金及び 預金勘定 1,443,875千円	現金及び 預金勘定 1,249,127千円
現金及び 現金同等物 1,198,944千円	現金及び 現金同等物 1,443,875千円	現金及び 現金同等物 1,249,127千円

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
その他有価証券 株式	855,036	864,513	9,477
計	855,036	864,513	9,477

2 時価評価されていない主な有価証券

	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 関連会社株式	15,977
非上場株式	155,527
計	171,505

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
その他有価証券 株式	1,762	1,330	432
計	1,762	1,330	432

注 当中間連結会計年度において、有価証券について330,431千円(その他有価証券で時価のあるもの330,431千円)減損処理を行っております。

なお、減損にあたっては、期末における時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には減損処理を行っております。

2 時価評価されていない主な有価証券

	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 関連会社株式	2,211
非上場株式	37,450
計	39,661

前連結会計年度末(平成18年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
その他有価証券			
株式	515,970	515,970	
計	515,970	515,970	

注 当連結会計年度において、有価証券について390,345千円(その他有価証券で時価のあるもの339,066千円、時価のないもの51,279千円)減損処理を行っております。

なお、減損にあたっては、期末における時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には減損処理を行っております。

2 時価評価されていない主な有価証券

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
関連会社株式	5,832
非上場株式	19,950
計	25,782

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(平成17年4月1日～平成17年9月30日)

(単位：千円)

	モバイル事業	ソリューション事業	計	消去又は全社	連結
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	160,183	207,784	367,967	-	367,967
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	160,183	207,784	367,967	-	367,967
営業費用	184,605	247,847	432,453	-	432,453
営業損失	24,421	40,063	64,485	-	64,485

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、当社が顧客に対して提供するサービスの類似性、市場の種類ならびに属性を考慮して区分しております。

2. 各事業の主な製品及びサービス

事業区分	主要な製品及びサービス
モバイル事業	JRトラベルナビゲータ、b Walker、AirCompassを始めとする移動体向けのインフラ提供事業
ソリューション事業	画像配信システム、企業向けWebシステムの企画・開発・運用及びシステム販売事業

当中間連結会計期間(平成18年4月1日～平成18年9月30日)

(単位：千円)

	モバイル事業	ソリューション事業	計	消去又は全社	連結
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	210,881	155,791	366,672		366,672
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	210,881	155,791	366,672		366,672
営業費用	219,205	235,436	454,642		454,642
営業損失	8,324	79,645	87,969		87,969

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、当社が顧客に対して提供するサービスの類似性、市場の種類ならびに属性を考慮して区分しております。

2. 各事業の主な製品及びサービス

事業区分	主要な製品及びサービス
モバイル事業	JRトラベルナビゲータ、b-Walker、AirCompassを始めとする移動体向けのインフラ提供事業
ソリューション事業	画像配信システム、企業向けWebシステムの企画・開発・運用及びシステム販売事業

前連結会計年度(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

(単位：千円)

	モバイル事業	ソリューション事業	計	消去又は全社	連結
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	355,683	375,663	731,347		731,347
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	355,683	375,663	731,347		731,347
営業費用	373,226	453,519	826,746		826,746
営業損失	17,543	77,855	95,398		95,398

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、当社が顧客に対して提供するサービスの類似性、市場の種類ならびに属性を考慮して区分しております。

2. 各事業の主な製品及びサービス

事業区分	主要な製品及びサービス
モバイル事業	JRトラベルナビゲータ、b Walker、AirCompassを始めとする移動体向けのインフラ提供事業
ソリューション事業	画像配信システム、企業向けWebシステムの企画・開発・運用及びシステム販売事業

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)において、海外売上高がないため該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	台湾	計
海外売上高(千円)	76,000	76,000
連結売上高(千円)	-	366,672
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	20.7	20.7

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)において、海外売上高がないため該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	75,231円94銭	53,260円 49銭	64,093円 35銭
1株当たり中間(当期)純損失	3,089円33銭	10,846円 86銭	14,483円 20銭
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純損失	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失が計上されているため、記載をしておりません。	同左	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載をしておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
中間連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	-	1,685,055	-
普通株式に係る純資産額(千円)	-	1,685,055	-
普通株式の発行済株式数(株)	-	31,647	-
普通株式の自己株式数(数)	-	9	-
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(株)	-	31,638	-

2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
中間連結損益計算書状の中間(当期)純損失(千円)	86,838	343,089	432,437
普通株式に係る中間(当期)純損失(千円)	86,838	343,089	432,437
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式の期中平均株式数(株)	28,109	31,630	29,857
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株引受権3種類(新株予約権の目的となる株式の数430株)、新株予約権4種類(新株予約権の目的となる株式の数999株)。これらの概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株引受権3種類(新株予約権の目的となる株式の数406株)、新株予約権6種類(新株予約権の目的となる株式の数1,387株)。これらの概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株引受権3種類(新株予約権の目的となる株式の数406株)、新株予約権5種類(新株予約権の目的となる株式の数1,162株)。これらの概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(子会社の設立)</p> <p>当社は平成17年9月1日開催の取締役会において、当社全額出資子会社の設立を決議し、下記のとおり設立いたしました。</p> <p>1. 商号 株式会社 B e p l u s</p> <p>2. 代表者 加幡 正雄 (当社取締役)</p> <p>3. 所在地 東京都文京区白山五丁目1番3号</p> <p>4. 設立年月日 平成17年10月17日</p> <p>5. 主な事業内容 コンピュータネットワークの企画、開発、管理、運営</p> <p>6. 従業員数 若干名</p> <p>7. 決算期 3月31日</p> <p>8. 資本の額 10,000千円</p> <p>9. 発行済株式総数 200株</p> <p>10. 設立の理由</p> <p>当社は、常にお客様よりスピーディな企画・開発・提案を求められております。この度、システム開発・運用に特化した子会社を設立し、従来のお客様にとどまらず、開発・運用の案件を積極的に受注できる体制を整えることで、ピーマップグループ全体の事業規模を拡大させるものです。</p> <p>(関連会社株式の譲渡)</p> <p>当社は平成17年11月30日開催の取締役会において、持分法適用の関連会社である株式会社クレッシェンドの全保有株式をオックス情報株式会社に譲渡する決議を行い、同日付で譲渡いたしました。譲渡の概要は以下のとおりであります。</p> <p>1. 商号 株式会社 クレッシェンド</p> <p>2. 株式譲渡日 平成17年11月30日</p> <p>3. 譲渡株数 普通株式600株</p> <p>4. 譲渡価額 30,000千円(取得価額と同額)</p>	<p>1 フォーマイスターズ・システムコンサルティング株式会社の株式の取得(子会社化)</p> <p>当社は、平成18年10月23日開催の取締役会において、フォーマイスターズ・システムコンサルティング株式会社の株式を取得し、子会社化することを下記の通り決議いたしました。</p> <p>(1) 株式の取得の理由</p> <p>経営陣によるMBOを支援するとともに、当社グループ相互の顧客である有力企業への提案力を向上させ、ビジネスチャンスを確実に獲得することで収益力の強化に結び付けることを目的としております。</p> <p>(2) 異動する子会社の概要</p> <p>商号 フォーマイスターズ・システムコンサルティング株式会社</p> <p>代表者 善田正幸</p> <p>所在地 東京都中央区日本橋三丁目15番6号</p> <p>設立年月日 平成15年6月18日</p> <p>主な事業の内容 システムコンサルティング、独自開発の標準化モデル「Blend」シリーズの販売、システム開発</p> <p>決算期 平成18年12月</p> <p>従業員数 12名</p> <p>主な事業所 東京都中央区日本橋三丁目15番6号</p> <p>資本金 5千万円</p> <p>発行済株式総数 1,000株</p> <p>大株主構成および所有割合 株式会社ライブドアファイナンス(100%)</p> <p>(3) 取得株式数, 取得価額および取得前後の所有株式の状況</p> <p>(1) 異動前の所有株式数 0株 (所有割合0%) (議決権の数0株)</p> <p>(2) 取得株式数 850株 (取得価額399百万円) (議決権の数850株)</p> <p>(3) 異動後の所有株式数 850株 (所有割合85%) (議決権の数850株)</p>	<p>1 新株予約権の付与</p> <p>当社は、平成18年6月22日開催の定時株主総会特別決議に基づき、従業員及び子会社取締役・従業員に対し、会社法第236条、第238条及び第239条の規定により、新株予約権の付与(ストックオプション)を行っております。</p> <p>新株予約権の内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) 株式の種類 普通株式</p> <p>(2) 株式の発行価額</p> <p>新株予約権の発行価額は、無償で発行するものとする。</p> <p>新株予約権の行使価額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日(終値のない日を除く。)における大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値(気配表示を含む。以下同じ。)の平均値に1.05を乗じた価額とし、これにより生じた1円未満の端数はこれを切り上げる。ただし、その価額が新株予約権発行日の終値(終値がない場合は、その日に先立つ直近日における終値。)を下回る場合は、新株予約権発行日の終値とする。</p> <p>(3) 発行価額の総額</p> <p>上記(2)に算定された行使価額に400株を乗じた金額であります。</p> <p>(4) 本新株予約権の行使期間 平成20年7月1日から平成28年5月31日まで</p> <p>(5) 行使価額中資本に組入れる額 行使価額に0.5を乗じ、その結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げた額</p> <p>2 新株予約権の付与</p> <p>当社は、平成18年6月22日開催の定時株主総会特別決議に基づき、取締役及び監査役に対し、会社法第236条、第238条及び第239条の規定により、新株予約権の付与(ストックオプション)を行って</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>2 簡易株式交換による株式会社インフォエックスの完全子会社化 当社は、平成18年12月18日開催の取締役会において、平成19年1月12日付で簡易株式交換により、株式会社インフォエックスを完全子会社とすることについて決議いたしました。</p> <p>(1) 子会社化の理由 当社グループとしての海外企業等との提携・協力への対応力を強化し、相互の顧客である有力企業への提案力を向上させ、ビジネスチャンスを確実に獲得することで収益力の強化に結び付けることを目的としております。</p> <p>(2) 異動する子会社の概要 商号 株式会社インフォエックス 代表者 朝雄博 所在地 東京都港区六本木五丁目17番6号 設立年月日 平成16年6月9日 主な事業の内容 外資系金融IT企業サポート事業 など 決算期 平成19年3月 従業員数 0名 主な事業所 東京都港区六本木五丁目17番6号 資本金 1千万円 発行済株式総数 100,000株 大株主構成および所有割合 朝雄博(100%)</p> <p>(3) 株式交換比率 株式会社インフォエックスの株式1株に対して、当社株式0.00453株を割当て交付する。 (株式交換により発行する新株式数は453株となります。)</p>	<p>おります。 新株予約権の内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) 株式の種類 普通株式 (2) 株式の発行価額 新株予約権の発行価額は、無償で発行するものとする。 新株予約権の行使価額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日(終値のない日を除く。)における大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値(気配表示を含む。以下同じ。)の平均値に1.05を乗じた価額とし、これにより生じた1円未満の端数はこれを切り上げる。ただし、その価額が新株予約権発行日の終値(終値がない場合は、その日に先立つ直近日における終値。)を下回る場合は、新株予約権発行日の終値とする。</p> <p>(3) 発行価額の総額 上記(2)に算定された行使価額に取締役については670株を、監査役については30株を乗じた金額であります。</p> <p>(4) 本新株予約権の行使期間 平成20年7月1日から平成28年5月31日まで</p> <p>(5) 行使価額中資本に組入れる額 行使価額に0.5を乗じ、その結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げた額</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
1 現金及び預金		1,188,026		1,391,905		1,233,072		
2 売掛金		130,806		147,392		135,822		
3 たな卸資産		34,025		11,570		65,541		
4 関係会社短期貸付金				24,138		24,109		
5 その他		13,068		15,964		18,122		
流動資産合計		1,365,927	52.1	1,590,972	87.7	1,476,667	68.4	
固定資産								
1 有形固定資産								
(1) 建物		2,194		3,644		3,351		
減価償却累計額		190	2,004	898	2,745	611	2,739	
(2) 工具器具備品		63,140		64,120		64,472		
減価償却累計額		43,580	19,560	46,642	17,477	45,140	19,331	
有形固定資産合計			21,565		20,223		22,071	
2 無形固定資産								
(1) ソフトウェア			69,385		9,873		3,784	
(2) その他			1,318		1,070		1,158	
無形固定資産合計			70,703		10,943		4,942	
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券			1,020,040		38,780		535,920	
(2) 関係会社株式					106,900		66,900	
(3) 関係会社長期貸付金					11,738		13,744	
(4) 差入保証金			39,743		33,521		37,643	
(5) その他			97,713					
投資その他の資産合計			1,157,497		190,939		654,207	
固定資産合計			1,249,766	47.7	222,107	12.3	681,221	31.6
繰延資産			5,072	0.2				
資産合計			2,620,765	100.0	1,813,079	100.0	2,157,888	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1		29,501		36,904		78,115		
2		4,014		3,882		6,295		
3		4,500		4,475		4,500		
4		146,365						
5	1	22,674		26,815		17,189		
			207,055	7.9	72,078	4.0	106,099	4.9
固定負債								
			11,462	0.4	5,356	0.3	7,317	0.4
負債合計								
			218,518	8.3	77,434	4.3	113,416	5.3
(資本の部)								
資本金								
			1,851,323	70.6			1,852,955	85.9
資本剰余金								
1		1,389,039				1,390,671		
			1,389,039	53.0		1,390,671		64.4
利益剰余金								
1		600				600		
2		2,020				2,020		
3		846,771				1,199,671		
			844,151	32.2			1,197,051	55.5
その他有価証券評価 差額金								
			8,139	0.3				
自己株式								
			2,103	0.1			2,103	0.1
資本合計								
			2,402,247	91.7			2,044,472	94.7
負債資本合計								
			2,620,765	100.0			2,157,888	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金				1,853,703			
2 資本剰余金							
資本準備金				1,391,419			
資本剰余金合計				1,391,419			
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金				600			
(2) その他利益剰余金							
別途積立金				2,020			
繰越利益剰余金				1,509,563			
利益剰余金合計				1,506,943			
4 自己株式				2,103			
株主資本合計				1,736,076	95.8		
評価・換算差額等							
その他有価証券							
評価差額金				432			
評価・換算差額等							
合計				432	0.1		
純資産合計				1,735,644	95.7		
負債純資産合計				1,813,079	100.0		

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高			353,940 100.0		338,849 100.0		661,222 100.0
売上原価			289,384 81.8		286,894 84.7		527,272 79.7
売上総利益			64,555 18.2		51,954 15.3		133,950 20.3
販売費及び一般管理費			118,376 33.4		113,020 33.3		217,394 32.9
営業損失			53,821 15.2		61,065 18.0		83,444 12.6
営業外収益	1		229 0.1		2,982 0.8		2,171 0.3
営業外費用	2		10,495 3.0		141 0.0		19,637 3.0
経常損失			64,086 18.1		58,225 17.2		100,910 15.3
特別利益	3		0.0		79,556 23.5		141,115 21.3
特別損失	4		10,352 2.9		330,748 97.6		467,069 70.3
税引前中間(当期)純 損失			74,439 21.0		309,417 91.3		426,864 64.6
法人税、住民税及び 事業税		475		475		950	
法人税等調整額			475 0.1		475 0.2		950 0.1
中間(当期)純損失			74,914 21.2		309,892 91.5		427,814 64.7
前期繰越損失			771,856				771,856
中間(当期)未処理 損失			846,771				1,199,671

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(千円)	1,852,955	1,390,671	1,390,671
中間会計期間中の変動額			
新株の発行	748	748	748
中間純損失			
中間会計期間中の変動額合計(千円)	748	748	748
平成18年9月30日残高(千円)	1,853,703	1,391,419	1,391,419

	株主資本					株主資本合計
	利益剰余金				自己株式	
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(千円)	600	2,020	1,199,671	1,197,051	2,103	2,044,472
中間会計期間中の変動額						
新株の発行						1,496
中間純損失			309,892	309,892		309,892
中間会計期間中の変動額合計(千円)			309,892	309,892		308,396
平成18年9月30日残高(千円)	600	2,020	1,509,563	1,506,943	2,103	1,736,076

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・差額 差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)			2,044,472
中間会計期間中の変動額			
新株の発行			1,496
中間純損失			309,892
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	432	432	432
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	432	432	308,828
平成18年9月30日残高(千円)	432	432	1,735,644

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1 資産の評価基準 及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会 社株式 移動平均法による原価 法によっております。 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価 格等に基づく時価法(評 価差額は全部資本直入 法により処理し、売却 原価は主として移動平 均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原 価法によっておりま す。</p> <p>(2) たな卸資産 原材料 個別法による原価法 によっております。 仕掛品 個別法による原価法 によっております。</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会 社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格 等に基づく時価法(評価 差額は全部純資産直入 法により処理し、売却 原価は主として移動平 均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 原材料 同左</p> <p>仕掛品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会 社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等 に基づく時価法(評価差 額は全部資本直入法に より処理し、売却原価 は主として移動平均法 により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 原材料 同左</p> <p>仕掛品 同左</p>
2 固定資産の減価 償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっておりま す。 なお、主な耐用年数は以 下のとおりであります。 建物 3～18年 工具器具備品 4～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウエ ア 社内における利用可 能期間(5年)に基づく 定額法によっておりま す。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウエ ア 社内における利用可 能期間(5年)に基づく 定額法によっておりま す。 販売目的のソフトウェ ア 販売目的のソフトウ ェアは、販売可能有効 期間(3年)に基づく定 額法によっておりま す。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウエ ア 社内における利用可 能期間(5年)に基づく 定額法によっておりま す。</p>
3 引当金の計上基 準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失 に備えるため、一般債権に ついては貸倒実績率法によ り、貸倒懸念債権等特定の 債権等特定の債権について</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失 に備えるため、一般債権に ついては貸倒実績率法によ り、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当中間期においては、引当金の計上はありません。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 子会社整理損失引当金 子会社の整理に係る損失に備えるため、必要額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3)</p>	<p>可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当期においては、引当金の計上はありません。</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3)</p>
4 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>		<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これにより税引前当期純損失は、18,889千円増加しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、当該資産から直接控除しております。</p>

会計方針の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準指針適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,735,644千円であります。</p> <p>中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当中間会計期間から、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。</p> <p>前中間会計期間において営業外費用の内訳として表示していた「新株発行費償却」は、当中間会計期間より「株式交付費償却」として表示する方法に変更しております。</p> <p>前中間会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの内訳として表示していた「新株発行費償却額」は、当中間会計期間より「株式交付費償却額」として表示する方法に変</p>	

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	更しております。	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
(中間貸借対照表関係) 「投資有価証券」は、前中間期まで、投資その他の資産に含めて表示していましたが、当中間期において資産総額の100分の5を超えたため区分掲記をしております。 なお、前中間期末の「投資有価証券」の金額は49,180千円であります。	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
1 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	1 消費税等の取扱い 同左	1 消費税等の取扱い

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 営業外収益の主要項目 受取利息 78千円 雑収入 151千円	1 営業外収益の主要項目 受取利息 324千円 雑収入 2,657千円	1 営業外収益の主要項目 受取利息 328千円 業務受託料 1,825千円
2 営業外費用の主要項目 社債発行費償却 5,072千円 新株発行費償却 5,423千円	2 営業外費用の主要項目 株式交付費償却 141千円	2 営業外費用の主要項目 社債発行費償却 10,144千円 新株発行費償却 9,493千円
	3 特別利益の主要項目 投資有価証券売却益 69,056千円 償却債権取立益 10,500千円	3 特別利益の主要項目 子会社整理損失 141,115千円 引当金戻入益
4 特別損失の主要項目 固定資産除却損 2,590千円 移転関連費用 7,762千円	4 特別損失の主要項目 投資有価証券評価損 330,431千円	4 特別損失の主要項目 投資有価証券評価損 390,345千円 固定資産除却損 50,009千円
		5 減損損失 当事業年度において、当社グループは事業部毎に資産のグルーピング化を行っており、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本社</td> <td>モニタリング クラブ ASPソフト ウェア</td> <td>ソフト ウェア</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記ソフトウェアについては、直近の業績より収益性が見込まれないと判断し、売却及び他の事業への転用が困難であることから、帳簿価格を全額減額し、当該減少額を減損損失(18,889千円)に計上しました。</p>	場所	用途	種類	本社	モニタリング クラブ ASPソフト ウェア	ソフト ウェア
場所	用途	種類						
本社	モニタリング クラブ ASPソフト ウェア	ソフト ウェア						
5 減価償却実施額 有形固定資産 4,649千円 無形固定資産 3,097千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 4,037千円 無形固定資産 466千円	6 減価償却実施額 有形固定資産 9,771千円 無形固定資産 6,318千円						

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	9			9

(リース取引関係)

前中間会計期間末(平成17年 9月30日)

当社はリース取引を行っていないため、該当事項はありません。

当中間会計期間末(平成18年 9月30日)

当社はリース取引を行っていないため、該当事項はありません。

前事業年度末(平成18年 3月31日)

当社はリース取引を行っていないため、該当事項はありません。

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成17年 9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末(平成18年 9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成18年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	76,013円27銭	54,859円 48銭	64,643円 35銭
1株当たり中間(当期)純損失	2,665円14銭	9,797円 33銭	14,328円 37銭
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失が計上されているため、記載をしております。	同左	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失が計上されているため、記載をしております。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	-	1,735,644	-
普通株式に係る純資産額(千円)	-	1,735,644	-
普通株式の発行済株式数(株)	-	31,647	-
普通株式の自己株式数(数)	-	9	-
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(株)	-	31,638	-

2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間損益計算書上の中間(当期)純損失(千円)	74,914	309,892	427,814
普通株式に係る中間(当期)純損失(千円)	74,914	309,892	427,814
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式の期中平均株式数(株)	28,109	31,630	29,857
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株引受権3種類(新株予約権の目的となる株式の数430株)、新株予約権4種類(新株予約権の目的となる株式の数999株)。これらの概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株引受権3種類(新株予約権の目的となる株式の数406株)、新株予約権6種類(新株予約権の目的となる株式の数1,387株)。これらの概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株引受権3種類(新株予約権の目的となる株式の数406株)、新株予約権5種類(新株予約権の目的となる株式の数1,162株)。これらの概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(子会社の設立)</p> <p>当社は平成17年9月1日開催の取締役会において、当社全額出資子会社の設立を決議し、下記のとおり設立いたしました。</p> <p>1. 商号 株式会社Be plus 2. 代表者 加幡正雄(当社取締役) 3. 所在地 東京都文京区白山五丁目1番3号 4. 設立年月日 平成17年10月17日 5. 主な事業内容 コンピュータネットワークの企画、開発、管理、運営 6. 従業員数 若干名 7. 決算期 3月31日 8. 資本の額 10,000千円 9. 発行済株式総数 200株 10. 設立の理由 当社は、常にお客様よりスピーディな企画・開発・提案を求められております。この度、システム開発・運用に特化した子会社を設立し、従来のお客様にとどまらず、開発・運用の案件を積極的に受注できる体制を整えることで、ピーマップグループ全体の事業規模を拡大させるものです。</p>	<p>1 フォーマイスターズ・システムコンサルティング株式会社の株式の取得(子会社化)</p> <p>当社は、平成18年10月23日開催の取締役会において、フォーマイスターズ・システムコンサルティング株式会社の株式を取得し、子会社化することを下記の通り決議いたしました。</p> <p>(1) 株式の取得の理由 経営陣によるMBOを支援するとともに、当社グループ相互の顧客である有力企業への提案力を向上させ、ビジネスチャンスを確実に獲得することで収益力の強化に結び付けることを目的としております。</p> <p>(2) 異動する子会社の概要 商号 フォーマイスターズ・システムコンサルティング株式会社 代表者 善田正幸 所在地 東京都中央区日本橋三丁目15番6号 設立年月日 平成15年6月18日 主な事業の内容 システムコンサルティング、独自開発の標準化モデル「Blend」シリーズの販売、システム開発 決算期 平成18年12月 従業員数 12名 主な事業所 東京都中央区日本橋三丁目15番6号 資本金 5千万円 発行済株式総数 1,000株 大株主構成および所有割合 株式会社ライブドアファイナンス(100%)</p> <p>(3) 取得株式数、取得価額および取得前後の所有株式の状況</p> <p>(1) 異動前の所有株式数 0株 (所有割合0%) (議決権の数0株)</p> <p>(2) 取得株式数 850株 (取得価額399百万円) (議決権の数850株)</p> <p>(3) 異動後の所有株式数 850株 (所有割合85%) (議決権の数850株)</p>	<p>1 新株予約権の付与</p> <p>当社は、平成18年6月22日開催の定時株主総会特別決議に基づき、従業員及び子会社取締役・従業員に対し、会社法第236条、第238条及び第239条の規定により、新株予約権の付与(ストックオプション)を行っております。</p> <p>新株予約権の内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) 株式の種類 普通株式 (2) 株式の発行価額 新株予約権の発行価額は、無償で発行するものとする。 新株予約権の行使価額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日(終値のない日を除く。)における大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値(気配表示を含む。以下同じ。)の平均値に1.05を乗じた価額とし、これにより生じた1円未満の端数はこれを切り上げる。ただし、その価額が新株予約権発行日の終値(終値がない場合は、その日に先立つ直近日における終値。)を下回る場合は、新株予約権発行日の終値とする。</p> <p>(3) 発行価額の総額 上記(2)に算定された行使価額に400株を乗じた金額であります。</p> <p>(4) 本新株引受権の行使期間 平成20年7月1日から平成28年5月31日まで</p> <p>(5) 行使価額中資本に組入れる額 行使価額に0.5を乗じ、その結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げた額</p>

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(関連会社株式の譲渡)</p> <p>当社は平成17年11月30日開催の取締役会において、持分法適用の関連会社である株式会社クレッシェンドの全保有株式をオックス情報株式会社に譲渡する決議を行い、同日付で譲渡いたしました。譲渡の概要は以下のとおりであります。</p> <p>1. 商号 株式会社クレッシェンド</p> <p>2. 株式譲渡日 平成17年11月30日</p> <p>3. 譲渡株数 普通株式600株</p> <p>4. 譲渡価額 30,000千円(取得価額と同額)</p>	<p>2 簡易株式交換による株式会社インフォエックスの完全子会社化</p> <p>当社は、平成18年12月18日開催の取締役会において、平成19年1月12日付で簡易株式交換により、株式会社インフォエックスを完全子会社とすることについて決議いたしました。</p> <p>(1) 子会社化の理由 当社グループとしての海外企業等との提携・協力への対応力を強化し、相互の顧客である有力企業への提案力を向上させ、ビジネスチャンスを確実に獲得することで収益力の強化に結び付けることを目的としております。</p> <p>(2) 異動する子会社の概要 商号 株式会社インフォエックス 代表者 朝雄博 所在地 東京都港区六本木五丁目17番6号 設立年月日 平成16年6月9日 主な事業の内容 外資系金融IT企業サポート事業 など 決算期 平成19年3月 従業員数 0名 主な事業所 東京都港区六本木五丁目17番6号 資本金 1千万円 発行済株式総数 100,000株 大株主構成および所有割合 朝雄博(100%)</p> <p>(3) 株式交換比率 株式会社インフォエックスの株式1株に対して、当社株式 0.00453 株を割当て交付する。(株式交換により発行する新株式数は 453 株となります。)</p>	<p>2 新株予約権の付与</p> <p>当社は、平成18年6月22日開催の定時株主総会特別決議に基づき、取締役及び監査役に対し、会社法第236条、第238条及び第239条の規定により、新株予約権の付与(ストックオプション)を行っております。</p> <p>新株予約権の内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) 株式の種類 普通株式</p> <p>(2) 株式の発行価額 新株予約権の発行価額は、無償で発行するものとする。 新株予約権の行使価額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日(終値のない日を除く。)における大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値(気配表示を含む。以下同じ。)の平均値に1.05を乗じた価額とし、これにより生じた1円未満の端数はこれを切り上げる。ただし、その価額が新株予約権発行日の終値(終値がない場合は、その日に先立つ直近日における終値。)を下回る場合は、新株予約権発行日の終値とする。</p> <p>(3) 発行価額の総額 上記(2) に算定された行使価額に取締役については670株を、監査役については30株を乗じた金額であります。</p> <p>(4) 本新株引受権の行使期間 平成20年7月1日から平成28年5月31日まで</p> <p>(5) 行使価額中資本に組入れる額 行使価額に0.5を乗じ、その結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げた額</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

平成18年4月28日関東財務局長に提出。

財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生（特別利益及び特別損失の発生）に係る、証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

(2) 臨時報告書

平成18年5月26日関東財務局長に提出。

新株予約権の発行に係る、証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(3) 臨時報告書

平成18年6月14日関東財務局長に提出。

主要株主の異動に係る、証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第8期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)平成18年6月23日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

平成18年8月10日関東財務局長に提出。

新株予約権の発行に係る、証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 臨時報告書

平成18年8月10日関東財務局長に提出。

主要株主の異動に係る、証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

(7) 臨時報告書

平成18年8月14日関東財務局長に提出。

財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生（特別損失の発生）に係る、証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。